

令和元年度

第7回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和元年10月31日

令和元年度 第7回越知町農業委員会総会会議録

令和元年10月31日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和元年10月31日(木) 午前9時00分～午前9時27分

2 出席者

農業委員(7名) 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4 吉田 由太郎
5	6 橋詰 節	7 大原 利武	8
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員(2名) 箭野 正昭 和田 昌夫

農地利用最適化推進委員(4名)

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦

欠席委員(1名) 片岡 久一郎

事務局職員(3名)

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 非農地証明願いについて

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

会 長	<p>皆さん揃いましたので、今から第7回農業委員会総会を開催したいと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>報告としまして、今月21日に須崎市市民会館におきまして高岡地区農業委員会研修会が開催されました。越知町からも委員7名、事務局3名が出席しました。欠席された委員の皆さんにも資料をお配りしますので、目を通しておいってください。もう一点ですが、中四国ブロック女性農業委員会研修会が来月11月21日、22日の2日間にわたって開催されます。広島ですが、越知町からも女性委員3名と事務局から橋村さんが出席してくれることになっていきますので、報告しておきます。</p> <p>本日は箭野委員、和田委員、片岡久一郎委員が欠席です。</p> <p>署名委員は藤原委員、片岡政彦委員をお願いします。</p> <p>本日は議案が2件になっています。審議のほど、よろしくをお願いします。</p> <p>まず、議案第14号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明します。議案第14号農地法第3条の規定による許可申請について。</p> <p>1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇533番2、地目は台帳、現況ともに田、面積は830㎡、事由は贈与です。</p> <p>2番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇590番、地目は台帳、現況ともに田、面積は231㎡です。ほか15筆ありまして、田が15筆の1,447㎡、畑が1筆の33㎡、合計16筆で1,480㎡です。事由は売買です。</p> <p>こちらの案件は、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しています。以上です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。続きまして、調査委員の報告です。1番の調査委員の箭野委員が欠席ですが、事前に事務局に調査報告を預けてくれていますので、報告を代読をお願いします。</p>
事 務 局	<p>事務局より報告させていただきます。お配りしています写真を見ていただけますでしょうか。場所は〇〇の西、〇〇川の対岸で、調査地は大根を栽培しています。調査地の東側は〇〇川の河川敷で竹やぶになっています。西側は稲刈りの終わった水田、南側は休耕田、北側が大根を栽培していま</p>

す。したがって何も問題ないと思います。調査日は10月27日です。
以上の内容で箭野委員より報告を預かっています。

会 長 はい、ありがとうございました。続きまして、2番の報告を岡林委員お願いします。

9 番委員 26日に調査に行っまいりました。〇〇がある所のほうと、谷を渡った反対側になります。
まとまってわかりやすい形で、590番が右のほうにありまして、600番から635番までは写真のとおり、畑を作っていた様子はありますが、現状は何も植えていません。〇〇は谷を渡って反対側ですけども、今は山椒が植わっていて、畑として管理されていますので問題ないと思います。

会 長 ありがとうございます。調査委員からの報告ありました。この件についての審議をお願いします。
岡林委員、今は作ってないということですが、まとまってきれいですね。

9 番委員 まとまっています。地目は田んぼとなっていますが、田んぼを作った形跡がなくて、畑の畝があります。畝だけある状態です。田んぼをしたればできる状態です。耕作人は山椒をやっていますが、ここは何を植える予定かはわかりません。谷の向こうは、すでに山椒を栽培していますので、山椒をするのではないかと予想しています。

会 長 山椒にかかわらず、条件の良さそうな農地ですね。

9 番委員 最近山椒が増えているので、田んぼ自体は減っています。
鎌井田のほうも田んぼを作っている農地は数切れもなくて、だいたい山椒とか、ほかの作物になっています。

会 長 ほかにご意見ありませんでしょうか。
(質問、意見なし)
なければ、採決に移ります。
第14号議案に賛成の方、挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい、全員です。ありがとうございました。第14号議案は可決されました。
続きまして、第15号議案非農地証明願いを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局	はい、説明します。申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は大原典子委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇3152番ハ、地目は畑、面積は1,123㎡、利用状況は山林で、昭和50年からということです。以上です。
会長	ありがとうございました。続きまして、調査委員の大原委員、報告をお願いします。
2番委員	航空写真を見ていただいたらわかりますので、これを見ながら説明します。10月26日に松井委員と一緒に行ってきました。〇〇の隣に公営住宅が2棟建っていますが、この横から上にあがる道があります。とても人が通れるような道ではなかったんですが行きました。 松井委員が鎌を持っていましたので、大木を乗り越えてやっと尾根まで行きました。けれど、それ以上はとても行けるような所ではなかったです。尾根からみた感じでは一帯山林化してしまっていて、畑らしきものはありませんでした。切図を見てもわかるように、すべてが山林状態になってしまっていて、非農地であることがわかりました。以上です。
会長	ありがとうございます。大変でしたね。 審議に入ります。何かご意見ありませんか。
斎藤委員	航空写真でここまで茂っている所は行かんでもいいんじゃないだろうか。
9番委員	やぶの所は行く意味がないよね。
斎藤委員	こんなに手間をかける必要はないと思う。
1番委員	松井さんが行くって言うた時にけがでもしたらと心配やった。道がない所はねえ。
会長	斎藤委員の意見はもっともなんですけど、事前に事務局とも話しました。あからさまに山林で一人では危険なので二人で行ってもらいました。
事務局	大原委員にも道がある所まで行ってもらうようお願いしました。 今のところ、写真だけの調査で構わないとはなっていません。申し訳ないですが、道のある所まで行っていただいたうえで報告をお願いします。
濱田委員	保険はかかっちゃう？

事務局	保険はかかっています。
会長	道がないような危険な所には行かないくださいね。
事務局長	先ほども言いましたが、航空写真だけの調査というのは認められていません。できる限りのことをして、確認を行うことになっていますので、すみませんがご協力お願いします。 将来的には航空写真とかドローンとかいろんな道具を使っただけの調査もできるようになると思いますけど、現状はこのような形の調査方法でお願いしたいです。
会長	越知町は今後こういう案件増えてくるとは思いますけど、行ける範囲の所まで行っていただくということでお願いします。 ほかにご意見ありませんか。 (質問、意見なし) それでは採決です。議案第 15 号非農地証明願いについて賛成の方の挙手をお願いします。 (全員挙手) はい、全員です。ありがとうございました。本日は 2 件の議案で終了します。その他に入ります。事務局お願いします。小休します。

その他

閉会 午前 9 時 27 分